様式第２号の１－②【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の１－①を用いること。

学校名	大原法律公務員専門学校浜松校
設置者名	学校法人名古屋大原学園

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
専門課程（文化・教養関係）	公務員科（2年制）	夜・通信	0単位	7単位	※
	公務員科（1年制）	夜・通信	0単位	4単位	※
		夜・通信			
		夜・通信			
（備考）学科名に（２年制）（１年制）は無いが、区別の必要があるので修業年限を表記する。以降の記述においても、必要がある場合は同様とする。					

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

実務経験のある教員等による授業科目がないため公表していない。

３．要件を満たすことが困難である学科

学科名
（困難である理由） 入学生のほぼ全員が官公庁への就職を希望しており、学校として公務員試験への対策を重視して授業科目を設定している。就職先として各種官公庁・職種への受験が行われており、特定の職業を想定していない。 専門学校卒業見込みを対象とする公務員試験の出題状況を鑑み、学問分野としては、いわゆる国社数理英等、一般教養科目を中心とする教育を実施している。 以上の理由に基づき、学問分野の特性等により実務経験のある教員等による授業科目を設置することは困難である。

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	大原法律公務員専門学校浜松校
設置者名	学校法人名古屋大原学園

１．理事（役員）名簿の公表方法

下記ホームページにて公表する。 https://www.ohara.ac.jp/info/pdf/yakuin.pdf

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤 (学外者)	元上場企業 役員秘書	2026.6.13～2030定時評議員会終結のとき	経営全般及び利益相反の監督機能
非常勤 (学外者)	税理士	2026.6.13～2030定時評議員会終結のとき	経営全般及び利益相反の監督機能
（備考）			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大原法律公務員専門学校浜松校
設置者名	学校法人名古屋大原学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書（シラバス）を作成し、公表していること。
（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要） ●授業計画作成過程 毎年度２回（８月、２月）行われる「教育課程編成委員会」の協議結果を参考に、校長・教員による検討、改善を行い、翌年度以降のカリキュラムを修正・確定する。このカリキュラムに基づき授業計画（シラバス）を作成し公表する。 ●授業計画の作成・公表時期 ①教育課程編成委員会（８月・２月） ②翌年度以降のカリキュラム作成・完成（１２月） ③翌年度以降の授業計画（シラバス）作成・完成（３月） ④学園 HP にて公表（４月）

授業計画書の公表方法	下記ホームページにて公表する。 https://www.ohara.ac.jp/info/report/hamamatsu/

２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。
（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要） 学習成果の評価は、各学生の学習成果に基づき、本校があらかじめ設定した成績評価の方法・基準により、厳格かつ適正に履修認定を実施する。 １．学業成績は、授業科目ごとの定期試験（追試験及び再試験を含む。）によりその評価を行う。ただし、授業科目によってはその他の方法をもって評価を行うことがある。 ２．学業成績は、優、良、可、不可とし、成績評価の方法と基準はシラバスにおいて科目ごとに定めるものとする。可以上を合格とし、授業科目の履修認定を行う。 ただし、授業科目ごと出席時間数が履修時間数の３分の２に満たない者は、履修認定を行わないものとする。 ３．再試験で合格した場合、学業成績は可とする。

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）
学業成績として評価された優、良、可を５、４、３の数値に換算し、その数値の平均値により指標を設定する。
学科ごとの指標数値に基づき成績の分布状況を把握している。

1. GPA 制度

授業科目の成績評価に対して点数（Grade Point）を与え、その点数の合計を、履修登録した総科目数で割って算出した平均値のことを示す。学修への取り組みを質的に把握するための指標である。不合格の科目となった場合も算出対象となるので、計画的な履修が必要となる。

2. 成績評価と GP

成績評価	GP	点数	備考
優	5	100 点～80 点以上	（概ね、上位 40%）
良	4	80 点未満～60 点以上	（概ね、中位 40%以内）
可	3	60 点未満～40 点以上	（概ね、下位 20%）
不可	0	40 点未満・欠席	
認定	-	―	対象外とする

3. GPA 算出方法

GPA＝（ 科目 GP ）の合計／履修登録科目の合計 ※小数点第 2 位下四捨五入

客観的な指標の算出方法の公表方法	下記ホームページにて公表する。 https://www.ohara.ac.jp/info/pdf/gpa_hamamatsu.pdf

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）
教育基本法その他法令の精神に則り『①早期大人化教育：精神的・経済的な独立意識と社会やクラスの形成者意識の要請』及び『②学科の専門教育：資格試験に合格する能力と就職に必要な能力の養成』を掲げている。
所定の修業年限を在学し、学科ごとの所定の科目を履修した者が学生便覧に定める下記、卒業基準を満たした場合に課程修了の認定を行い、卒業証書を授与する。

⑴出欠席基準
①前期（ ４月～９月）欠席換算１０日以内
②後期（１０月～３月）欠席換算１０日以内
⑵履修科目基準
①全ての科目において不可のないこと
⑶就職準備プログラム基準
①全ての科目において不可のないこと

注：学納金の滞納がある場合には、原則として卒業を認めない。

卒業の認定に関する方針の公表方法	学生便覧として入学時に学生、保護者等に配布するとともに、学生便覧交付希望者には申出に応じて受付にて配布している。

様式第２号の４－②【⑷財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の４－①を用いること。

学校名	大原法律公務員専門学校浜松校
設置者名	学校法人名古屋大原学園

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.ohara.ac.jp/info/pdf/zaimu.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.ohara.ac.jp/info/pdf/zaimu.pdf
財産目録	https://www.ohara.ac.jp/info/pdf/zaimu.pdf
事業報告書	https://www.ohara.ac.jp/info/pdf/zaimu.pdf
監事による監査報告（書）	https://www.ohara.ac.jp/info/pdf/zaimu.pdf

２．教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
文化・教養	文化教養専門課程	公務員科（2 年制）	○	

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
２年	昼	78 単位	40 単位	26 単位	12 単位	0 単位	0 単位
			78 単位				

学生総定員数	学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
130 人	139 人	0 人	10 人	人	10 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 本校における年間の授業計画（シラバス）は、授業科目ごとに作成しており、授業方法及び内容、到達目標、授業計画、成績評価の方法・基準等を記載している。 本資料には、シラバスに必要な記載事項が網羅されていることを示すため、シラバスの一例を添付する。なお、全授業科目のシラバスについては、本校ホームページにて公表しているため、詳細はそちらを参照されたい。
成績評価の基準・方法
（概要） １．学業成績は、授業科目ごとの定期試験（追試験及び再試験を含む。）によりその評価を行う。ただし、授業科目によってはその他の方法をもって評価を行うことがある。 ２．学業成績は、優、良、可、不可とし、区分の基準はシラバスにおいて科目ごとに定めるものとする。可以上を合格とし、授業科目の履修認定を行う。 　ただし、授業科目ごと出席時間数が履修時間数の３分の２に満たない者は、履修認定を行わないものとする。

３．再試験で合格した場合、学業成績は可とする。

卒業・進級の認定基準

（概要）
・出欠席基準
①前期（４月～９月）欠席換算１０日以内
②後期（１０月～３月）欠席換算１０日以内
・履修科目基準
①全ての科目において不可のないこと
・学納金滞納等がないこと

学修支援等

（概要）
１．クラス担任制：有
２．個別相談・指導等の対応
⑴欠席日数に応じ、面接実施
⑵保護者と密接連携
３．授業科目ごとの出席時間数が履修時間数の３分の２に満たない者には、補講授業を行うことがある。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
47 人 （100%）	0 人 （ 0%）	47 人 （ 100%）	0 人 （ 0%）

（主な就職、業界等）
東京管区気象台、名古屋国税局、名古屋税関、静岡地方法務局、静岡地方検察庁、防衛省、名古屋出入国在留管理局、神奈川県庁、愛知県庁、浜松市役所、警視庁警察官、大阪府警察官、愛知県警察官、埼玉県警察官、浜松市消防、袋井市消防、名古屋市交通局、等

（就職指導内容）
・官公庁による採用説明会の校内開催、官公庁見学会の開催、インターンシップへの参加支援。
・教養科目を中心とする筆記試験対策
・就職カウンセリング、自己分析指導、面接指導、集団討論、グループワーク実習等、人物試験対策の実施。

（主な学修成果（資格・検定等））
漢字能力検定、Word 文書処理技能認定試験、Excel 表計算処理技能認定試験、
IT 活用力検定、海外行動力検定、協調行動力検定、自己管理力検定

（備考）（任意記載事項）

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
112 人	5 人	4.5%
（中途退学の主な理由） 中途採用による公務員試験合格、民間企業採用、等		
（中退防止・中退者支援のための取組） 進路変更希望者には本人と保護者、担任、校長を交えて面談を行い、本人の進路希望を聞き取り、保護者の方針や本人の適性等について話し合いの場を設けている。また経済的理由による退学希望者には、学生支援機構や提携ローンを紹介する等学生支援を行っている。		

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
文化・教養		文化教養 専門課程	公務員科 （1 年制）					
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
1 年	昼	41 単位	26 単位	8 単位	7 単位	0 単位	0 単位	
			41 単位					

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
30 人	11 人	0 人	10 人	人	10 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 本校における年間の授業計画（シラバス）は、授業科目ごとに作成しており、授業方法及び内容、到達目標、授業計画、成績評価の方法・基準等を記載している。 本資料には、シラバスに必要な記載事項が網羅されていることを示すため、シラバスの一例を添付する。なお、全授業科目のシラバスについては、本校ホームページにて公表しているため、詳細はそちらを参照されたい。
成績評価の基準・方法
（概要） １．学業成績は、授業科目ごとの定期試験（追試験及び再試験を含む。）によりその評価を行う。ただし、授業科目によってはその他の方法をもって評価を行うことがある。 ２．学業成績は、優、良、可、不可とし、区分の基準はシラバスにおいて科目ごとに定めるものとする。可以上を合格とし、授業科目の履修認定を行う。 　ただし、授業科目ごと出席時間数が履修時間数の３分の２に満たない者は、履修認定を行わないものとする。 ３．再試験で合格した場合、学業成績は可とする。

卒業・進級の認定基準
（概要） ・出欠席基準 ①前期（４月～９月）欠席換算１０日以内 ②後期（１０月～３月）欠席換算１０日以内 ・履修科目基準 ①全ての科目において不可のないこと ・学納金滞納等がないこと
学修支援等
（概要） １．クラス担任制：有 ２．個別相談・指導等の対応 ⑴欠席日数に応じ、面接実施 ⑵保護者と密接連携 ３．授業科目ごとの出席時間数が履修時間数の３分の２に満たない者には、補講授業を行うことがある。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
8 人 （100%）	0 人 （0%）	8 人 （100%）	0 人 （0%）
（主な就職、業界等） 衆議院事務局、菊川市役所、御前崎市役所、大阪府警察官、袋井市消防、御前崎市消防、豊橋市消防、等			
（就職指導内容） ・官公庁による採用説明会の校内開催、官公庁見学会の開催、インターンシップへの参加支援。 ・教養科目を中心とする筆記試験対策 ・就職カウンセリング、自己分析指導、面接指導、集団討論、グループワーク実習等、人物試験対策の実施。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 漢字能力検定、Word 文書処理技能認定試験、IT 活用力検定、 協調行動力検定、自己管理力検定			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
10 人	3 人	30.0%
（中途退学の主な理由） 中途採用による公務員試験合格、等		

（中退防止・中退者支援のための取組） 進路変更希望者には本人と保護者、担任、校長を交えて面談を行い、本人の進路希望を聞き取り、保護者の方針や本人の適性等について話し合いの場を設けている。また経済的理由による退学希望者には、学生支援機構や提携ローンを紹介する等学生支援を行っている。

②学校単位の情報

ａ）「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 （年間）	その他	備考（任意記載事項）
全学科	200,000 円	750,000 円	330,000 円	維持費 220,000 円 研修・教材費 110,000 円
修学支援（任意記載事項）				
特別奨学生制度（資格経歴認定特別奨学生、兄弟姉妹等特別奨学生）により学費一部免除				

ｂ）学校評価

自己点検評価結果の公表方法
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） 下記ホームページにて公表する。 https://www.ohara.ac.jp/info/pdf/hamamatu_olc.pdf
第三者評価の基本方針（実施方法・体制）
自己評価をベースにした第三者評価を行い、この評価結果をホームページで広く公表することにより、学校法人の責務として情報公開を積極的に推進し、社会に開かれた専門学校を目指すことが社会貢献への第一歩であると考える。このため、自己評価結果の公表はもとより、第三者評価の実施および結果の公表を行い、今後の学校運営の改善を図っていく方針である。 ・主な評価項目： 以下の 6 項目について評価を行う。 （Ⅰ 教育理念・目的および目標、Ⅱ 教育課程・教育の実施、Ⅲ 学生の受入れ・学生支援、Ⅳ 教育実施組織・教員、Ⅴ 教育環境、Ⅵ 教育活動の基盤と改善・向上への取組） ・評価委員会の構成： 定数 6 名（関係業界 2 名・卒業生 3 名・地域関係者 1 名） ・評価結果の活用方法： 校長を責任者とし、教職員による自己評価（年度末実施）をベースに評価を実施する（翌年度初）。改善が必要な箇所が指摘された場合は、教職員とともに具体的な改善案を検討し、当該年度の運営に反映する。
第三者評価の委員

所属	任期	種別
税理士法人ソレイユパートナー 牛田策啓税理士事務所　所長	令和 7 年 11 月 1 日～ 令和 9 年 10 月 31 日（2 年）	卒業生
遠州鉄道株式会社　旅行営業部 団体旅行センター	令和 8 年 9 月 1 日～ 令和 10 年 8 月 31 日（2 年）	卒業生
医療法人社団　至空会	令和 8 年 4 月 1 日～ 令和 10 年 3 月 31 日（2 年）	卒業生

社会福祉法人 聖隷福祉事業団 法人本部 人事企画部次長	令和 8 年 10 月 1 日～ 令和 10 年 9 月 30 日 (2 年)	関係業界
浜松商工会議所 人材支援課　課長	令和 8 年 4 月 1 日～ 令和 10 年 3 月 31 日 (2 年)	関係業界
株式会社ワンプラネット・アブロード アズ留学センター　代表取締役	令和 8 年 4 月 1 日～ 令和 9 年 3 月 31 日 (1 年)	地域関係者
第三者評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://www.ohara.ac.jp/info/pdf/assessment_h_olc.pdf		
（備考）		

c） 当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://www.ohara.ac.jp/info/pdf/assessment_h_olc.pdf